

令和3年宇治田原町重大事件等調査特別委員会

令和3年9月14日

午後1時30分開議

議 事 日 程

日程第1 重大事件等調査特別委員会の報告（案）について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	1番	浅田晃弘	委員
副委員長	5番	山内実貴子	委員
	2番	原田周一	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	森山高広	委員
	9番	馬場哉	委員
	10番	榎木憲法	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	矢野里志君
庶務係 長	太田智子君

---

開 会 午後1時30分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、こんにちは。

本日は、急遽重大事件等調査特別委員会を招集いたしましたところ、委員の皆様には、昨日に引き続きご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の特別委員会は、重大事件等調査特別委員会の報告（案）について、ご協議をいただきたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

ただ今の出席委員数は、12名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の重大事件等調査特別委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程及び資料等により進めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、重大事件等調査特別委員会の報告（案）について説明を求めます。

まとめ小委員会、馬場委員長、よろしくお願いいたします。

○まとめ小委員長（馬場 哉） 委員の皆様には、昨日に引き続き大変ご苦労さまでございます。

この重大事件調査等特別委員会が設置された中で、委員の皆様方にも第1分科会、第2分科会と分かれていただいて、第1分科会のほうでは入札制度の現状と検証、第2分科会のほうでは監視機能体制の強化等で議論を重ねていただいたところでございます。

その第1分科会、第2分科会のまとめを、また改めて報告書としてまとめるために、小委員会がさきに設置されたところでございまして、その小委員会につきましても、昨日を含めて2回開催してきたところでございます。

この報告書の中身については、後で順次ご報告をしていきますけれども、この報告書は、16日の再開日に議長と副議長が町長に提出されるものでございますので、議員総意のもとで、報告書の中身について確認したいということで、今日は重大事件等特別調査委員会を開催されたところであるというふうに思っております。

それでは、報告書を資料としてつけておりますので、まず、ご覧いただきながら説明を順次させていただきます。

1枚目の報告書については、宇治田原町議会の重大事件等調査特別委員会というふうになっています。

1枚めくっていただいて、目次につきましては、はじめにという部分と、第1章の入札制度の現状と検証、第2章につきましては監視機能体制の強化、その後に、終わりにということで議会特別委員会の意見というのをつけております。

それ以外に、参考資料といたしまして重大事件等調査特別委員会設置についての決議、これは、昨年の令和2年12月に決議されたものでございます。それから、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議につきましても、昨年12月に皆様方で議決していただいたものでございます。

それから3つ目には、重大事件等特別委員会の開催状況というのをタイムスケジュール的に追って記載をしております。

最後に、この重大事件等調査特別委員会では、職員の皆様に対してアンケート調査をいたしましたので、アンケート調査のまとめが最後についているという、そういう報告書の構成になっております。

続きまして、1ページをご覧いただきたいと思います。

これについては、ちょっと読み上げさせていただきます。

はじめに、令和2年12月8日に、本町の元理事が平成29年5月19日実施の「町立保育所一時保育施設等建設工事」一般競争入札に係る官製談合防止違反容疑で逮捕された。この事態を重く捉え、本町議会においては、同年12月9日に議会運営委員会を急遽開催し、「重大事件等調査特別委員会設置についての決議（案）」を審査、その後開催の全員協議会に諮り全議員賛成の上、本会議に提出した。設置決議案を議決後、重大事件等調査特別委員会、（以下、特別委員会）を開催し、官製談合事件の検証と再発防止を求める決議（案）について審議を行い、再開後の本会議において同決議案を提出し全会一致で議決をした。

その後、元理事は同年12月19日に加重収賄罪の容疑で再逮捕された。特別委員会においては、官製談合事件の事実確認及び再発防止に向けた対応策の検討並びに住民の信頼回復に努めるために、複数回の開催と再発防止に向けた討議を行い、「入札制度の現状と検証について」と「監視機能体制の強化について」を議題とした2つの分科会を設置し、この間、職員アンケートも実施し、専門議題ごとに自由討議等による議論を重ねた。

2つの分科会でまとめた検証結果等をまとめ小委員会において調整した後、特別委員

会で最終チェックを行い、本報告書としてまとめた、というのが報告書のいきさつでございます。

先ほど申し上げましたとおり、これを議長と副議長が16日に町長に渡されるということでございます。中身につきましては、ちょっと読み上げは省略させていただきますけれども、目次をご覧いただいて、第1章につきましては入札制度の現状と検証、電子入札については2ページに、入札参加業者の選定についても2ページに、予定価格の公表については3ページに、設計書の取り扱いについては4ページに、入札制度の総括については4ページに、第2章のほうでは監視機能体制の強化、コンプライアンス、法令遵守の徹底については5ページに、公益通報制度の整備については5ページに、外部通報制度の検討については5ページに、不正に断固として立ち向かう組織風土の形成については6ページに、その他としまして、組織や体制、特命担当についてのまとめを6ページに記載をしているところでございます。

この第1章、第2章の中身につきましては、お時間ある限り、皆さんお目通しをお願いしたいというふうに思いますが、この今の機会で読み上げさせてもらうのは、少し省略をいたしたいと思います。

それから、最後のほうに終わりにというところで、議会特別委員会の意見として1枚もので入っているのが7ページでございます。これについては読み上げをさせていただきます。

終わりに。議会特別委員会の意見。

まず、住民の行政に対する信頼を揺るがした本重大事件は、本件を含め過去においても複数の案件で、一部の町内事業者の間で継続的に談合が行われていたとする、重大事件等調査特別委員会（第三者委員会）の報告にもあるように、元理事に用地買収や工事についての調整、交渉等の役割を長年の間依存していたことや、開発等の特命担当を組織的に不明瞭な位置付けでありながら任命していたことなどが、複数の案件で官製談合が継続的に行われていた原因であったと考える。

今般、本町元職員が逮捕・起訴された重大事件に関し、その後有罪判決が確定したことを踏まえて、職員を任命し管理監督する立場である特別職としての責任を重く受け止め、給料の一部を減額する自戒措置を提案されたことは評価をするが、町内事業者からの入札に対しての告発があったにもかかわらず、徹底した調査を実施できなかった組織上の問題、また、公正取引委員会への通報を怠ったことなど、結果として事件になったことはそのときの判断が間違っていたと言わざるを得ない。

二元代表制の一翼を担い、町政を監視する立場の宇治田原町議会としても、事件の重大性を鑑み、町政の監視機能の強化と再発防止策の検討を行う特別委員会の分科会を設置し、議会としての報告書をまとめるに至った。町長に対し、この議会報告を真摯に受け止め、今後このような不祥事が二度と繰り返されることのないように、職員のコンプライアンス遵守、公益通報制度の周知、外部通報制度の検討、また、入札制度の改革・監視機能の徹底など、万全の措置を講じることを求め、町政に対する住民の信頼を回復するために全力を尽くすことを強く望むものである。

これが終わりの文章でございます。

続きまして、1ページをめくっていただいて、ページの指定は入っていませんけれども、1枚目が重大事件等特別調査委員会設置についての決議。これはもう（案）を取っています。この決議で、決議をされました。

2ページ目が、決議第4号が官製談合事件の検証と再発防止を求める決議。先ほどは（案）でしたけれども、この文で決議をしましたので、ここは（案）を取っております。

それから、重大事件等調査特別委員会の開催状況については、3ページにまとめさせていただきました。都合、委員会については今日を含めて10回、分科会については、ここに回数は書いておりませんが、分科会についても第1分科会が3回、第2分科会も3回、まとめ小委員会も2回開催したことを報告しております。その開催状況の3ページの終わりのほうに、第1分科会に参加された委員の皆様のお名前と、第2分科会に参加いただきました委員の皆様のお名前、また、まとめ小委員会の委員の名前等々が書いてございます。

それから、次にもう1枚めくっていただきまして、この重大事件に係るアンケート調査結果についてというのが9ページにわたって、ページ数で割り振られております。これについては、第2分科会のほうでアンケート調査の素案をつくっていただいて、それを職員さん、対象は119人に対して回収率100%でアンケートを取ったものを、第2分科会の委員の皆様が報告書としてまとめていただいたものでございます。

大まかな説明はこのとおりでございます。先ほども申し上げましたけれども、第1章、それから第2章の部分につきましては、ほぼ、第1分科会、第2分科会で委員長さんがまとめていただいた報告書を中心に、この報告書に転記するという形で記載しております。昨日も小委員会のほうで、細かい言い回しのチェック、それから文字の間違い、それから見目の修正などを行いましたけれども、昨日修正した点以外に、ちょっと修正を失念しているところも今ご指摘をいただいたので、そのようなところがあつ

たら、また、私のほうに指摘をしていただいたらというふうに思います。

全体としての報告書のまとめについての報告は、以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

中身につきましては、先ほど来、小委員長がおっしゃっていましたように、第1分科会、第2分科会の内容を趣旨といたしまして、少し言い回し等も変わっているところがあるかとは思いますが、こういうふうにまとめているものでございます。ただいまの説明につきまして何かございましたら、お願いいたしたいと思っております。榎木委員。

○委員（榎木憲法） このまとめを町へ提出されるということで、これに対する答えというのは、もう求めようはないんですね。どうなんですか、これを出してどうなったんですかというのを町に回答もらえるようなものなのか、あるいは今後求めていくのか。あるいは、町がこの前出された素案に対して反映してくださいよというところで見届けるのか、その辺りはどう議会として捉えていくのかなというのがちょっと知りたいところなんですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 私のほうから答えさせてもらいますけれども、先ほど言われました防止策、これの素案、これに今回報告したものを含めていただいて、そして取り組んでいただくというのが趣旨でございます。以上です。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 一応、申し入れるという形にならざるを得ないという判断でいいんですか。もうそれしか仕方がないのかなというふうに思うんですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 提言になると思うんですけれども、申し入れとか要望ではなくて、議会としては、これでまとめたよ、町はこれに対してやるべきことをやりなさいよということで提言するものであると、その中の特別委員会での報告案を今皆さんにかけているものですから、それについて何かございましたらということでございます。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 理解できました。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今の榎木委員の指摘も含めてですけれども、この議会としての報告書を町長宛てに提出をして、今後の、今榎木委員もおっしゃった、これに対してのいわゆる答えという部分なんですけど、それについてはすぐにでも答えが出るものでもございませんので、議員としてはこれからの議会活動で、この議会としての報告書のとおり、行政がしっかり活動という行政運営をしているかというのをチェックする役割を私はあると思っておりますので、そういう形で常に答えを求めていくべきものというふうに思いま

す。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） ということは、質問というか、提出した後、当然、この前素案が出たんですけれども、町のほうから最終の案というか出てくると思うんですけれども、それに対するやり取りというか、質疑というか、そういう設定はやっていくんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） そうですね、本委員会になるのか、違う委員会になるのかは別にいたしまして、もちろんそれはやっていかなければならないことですので。

ほかにございませんでしょうか。谷口委員。

○委員（谷口 整） これは意見とかそんなんじゃないんですけれども、この間、非常にタイトなスケジュールの中でこれだけの報告書をまとめていただいて、浅田委員長、また山内副委員長並びにそれぞれ関係の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。

それで、今いろいろ出ていましたけれども、この報告を16日に、私と正副委員長で町長のほうに報告をさせていただく、ついては、この間出ている第三者委員会の素案に、この部分の載っていない部分も載せていただいた形の案を町から出していただく、それについてはどこかの場で議論をしていただくという流れになると思いますので、出しっ放しではないということだけのご理解をいただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、本当にタイトなスケジュールの中でまとめていただいたことに対して、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） そしたら、先ほど馬場小委員長がおっしゃっていましたように、歯抜けとか字句の簡易な修正等があるというようなことをさっき聞きましたというような話しされたんで、その旨は、委員長並びに副委員長の責任を持ちまして修正をさせていただきたいと思いますが、これに異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

それでは、ないようでございますので、私のほうからも、ですけれども、今後の予定についてご説明させていただきたいと思います。

本日、この報告書を委員会としてまとめさせていただきましたので、9月16日木曜日の再開日に、私が本会議において報告を行う予定としております。本会議の散会后、議長、私、山内副委員長の3名で町長に報告書を手渡す予定としておりますので、先ほ

ども出ていましたけれども、再度ご了承いただきたいと思います。

以上で、日程第1を終了いたしたいと思いますが、何もございませんね。

(発言する者なし)

○委員長（浅田晃弘） そしたら、次に、日程第2、その他についてお伺いしたいと思います。何かございましたらお願いいたします。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 確認なんですけれども、先ほどからも出ております行政のほうがこの度、素案としてまとめられた再発防止策、それについては、全員協議会等でその素案について、また議論できる機会が担保されているということによろしいですか。

○委員長（浅田晃弘） はい、どこかの委員会で行う、これはもう確かにやっていかなあかんことですので、それにつきまして、今から本特別委員会の存続につきまして、皆さんに諮っていきたいと思っております。今、馬場委員がおっしゃったことが、皆さん、これから心配事であろうと思しますので、その旨についてもこれから審査をしていただきたいと思います。

委員会の存続につきましては、重大事件等調査特別委員会について付議されておりました中身につきましては、一応、職員の逮捕による重大事件の事実確認及び再発防止に向けた対応策の検討並びに住民の信頼回復に努めるためということで、この本委員会を設置しております。この付議されておったものは、一応消滅したのではなかろうかなと思えます。ただ、住民の信頼回復に努めるためというところが、1点気にかかるところでもございます。

そういう意味からも、この特別委員会がまだ残っているのかと委員のほうからも出てきたら困りますし、もしこれを消滅させるということであるならば、その次に審査する場を確保していかなければならないということになります。これを特別委員会のままの形で存続させていくのか、それとも全員協議会等でこれからの町の取り組みに対して監視、チェックをしていくのかという点について、皆さん方のご意見をいただきたいと思っております。この点につきまして何かございましたら、挙手の上、発言していただきたいと思います。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 一応、報告書をまとめられて提出されるわけですから、一応これが一区切りかなと私は頭の中で思っておりました。あと、馬場委員もおっしゃったように、でも、何らかの形で話し合いというのは必要でしょうから、全員協議会とかそういう形の中でのあれにしていったらいいんじゃないかなと、そういうふうに私は思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、浅田委員長もおっしゃっていただきましたけれども、この名称が重大事件等調査特別委員会と、重大事件に関わることになっておりますので、この重大事件については、さきに起こったいわゆる保育所施設等々の談合事件のことを指すというふうに理解をすると、その件については、一応報告書を出したという点で終了といえは終了なんです、私第2分科会におきまして、第2分科会でも職員アンケートの中で、今後、議会としてこういう入札事項についてチェック機能をしっかり果たしてもらおうという役割を議会のほうでお考えであるならば、今後も、議会のほうには、例えば職員さんからの定期的なアンケート、また、意見聴取する場を今後考えていったらどうかという、第2分科会でもそういう話になったと思うんです。案としてですよ、設置するかどうかは別として、そういう話も出ていたところですので、今後は入札等、監視みたいな感じのもので、議会として継続的に、委員会として何か設置をして残していくべきではないかなというふうに私は思います。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんでしょうか。今西委員。

○委員（今西利行） 私、まだ、急にあれなんでよく分からないんですけども、この重大事件については、先ほどからあるように一区切りだと思います。ただ、今も馬場委員の意見もありましたけれども、職員に対するアンケートとか入札関係等については、引き続き、何らかの形で監視というか、やっていったらどうかというふうに思いますので、名前とか組織がどうなのかよく分からないんですけども、何らかの形で、これで終わりじゃなくて、引き続き次のステージに入っていくたらどうか。私も、何らかの形のものを今後も引き続き、せつかくこっだけ一生懸命頑張ってやってきたんで、そこは引き続き続けていくということについては、私は賛成と思います。

○委員長（浅田晃弘） ほか、原田委員。

○委員（原田周一） 私も、これで一定の役目を終えたんじゃないかということを思っております。先ほど、委員長の言葉では消滅という言葉が使われたんですけども、私は一定の、ずっと今まで調査してこれだけの素案がまとまったんで、一定の成果として、委員会としては役目を終えたんじゃないかということを思っております。

それと、先ほど馬場委員が言われたように、今後、入札等とかいろんなことで、過去、分科会のほうでも意見とかそういう提案がアンケートの中であったんですけども、その中で、例えばその入札等は監視委員会というのか、設置が必要であるとか、あるいはそれぞれの常任委員会で、もっと議員そのもののレベルというんですか、チェックでき

るような勉強せなあかんというような意見もあったことは確かなんで、今後は何かあれば、全員協議会、あるいは議員協議会でもええと思うんですけども、そういった中でいろいろ議論、そういう必要があればしていけばいいんじゃないかという気はしますけれども。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかに。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 私も、原田委員が今おっしゃられたとおり、この報告書を提出することで、重大事件等調査特別委員会のほうは一応、一区切りして、先ほど、ほとんど一緒なんですけれども、町のほうとしても、入札監視委員会を設置するというふうに明言されていますので、今後は、それを全協なり議員協議会の場でチェックしていくような格好で進めていったらどうかと思っております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） そういう意味では、一旦こういう形で、皆さん言われているように、重大事件等調査特別委員会のほうは報告書でもって終わって、今後、そういう点ではいろんな形で、全員協議会、その他も含めて、何か問題が出てきたときにはやっていく、また、もしこういうことが起こったら、また作っていったらいいかなというふうには思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにご意見。原田委員。

○委員（原田周一） 先ほど、ちょっと言い忘れたんですけども、またアンケート取ったらいいんじゃないかというご意見あったんですが、私のほうで、この全員のアンケートを読ませていただいたときに、結局、余計な仕事で相当負担になっているという意見もあるのは確かなんです。皆さん方、毎日ルーティンワークをずっとやって、プラスこういうこと、だから、やってほしいという意見もあるのは確かなんです。こうやって意見を言えるという場があるということ、それも確かなんです。

ですから、やはりそのことを踏まえて、やる場合はちょっと慎重に、皆さん、頭の片隅に置いておいていただいて議論をしていただきたい、決めていただきたい。だから、何かあるからやるとか、そういうあれでアンケートやればいいというんじゃなくて、やっぱりそうやって若い職員さん、だから、私なんか思うのは逆に言うたら職員間の仕事の平準化、そういうことができていないこともあるのかなという気はしているんです。

だから、やっぱりそういったところなんかは、また、何かのそれぞれの委員会で、皆さんが発言していただいて要望していただく、その中で、何かあればまたアンケート取るなり、意見を聴取するという機会を設けたらどうかと。ただ、今の両方の意見があ

ということを頭の片隅に置いておいていただきたいというふうに思います。そういう意見があったということです。

○委員長（浅田晃弘） ほかの委員さんで、何かございましたら。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） ただいま、発言いただいた中では、一区切りのタイミングであるのかなとか、全協とか、名称を変更して取り組んでいったらどうなのかというようなこともありました。この特別委員会が、先ほど消滅と言いましたけれども、ちょっと今持っている資料の中では、特別委員会の廃止にはそういう自然消滅というのも入っていますので、それをちょっと引用させてもろたんであれだったかもしれませんけれども。どのようにさせてもろたらよろしいでしょうかね。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時05分

再 開 午後2時16分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

手法でございますけれども、ただいま、特別委員会の一区切りであると、報告書の提出が一区切りであるということでございますけれども、もう一方で町の不正防止策の計画が出てくる予定でもあります。これも頭に入れてもらいながら、今回の開会中の委員会で消滅というのか、存続をやめるのか、それとも12月でその防止策が出てから終わるものなのか、こちらの二通りあると思います。皆様方に賛否を取りたいと思います。

まず、1つ目、今定例会において特別委員会を消滅させるということでございましたら挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 特別委員会を存続して、12月定例会において議長の宣告により消滅ということにしたほうがよいと思われる方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（浅田晃弘） 挙手多数でございますので、12月を目処としましてそれまでの間、本特別委員会を存続させていきたいと思いますので、委員の皆様方には、まだやっているのかというようなことがあるならば、その旨お伝えしていただきたいと思います。

ほか、その他何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、これで重大事件等調査特別委員会を  
終わります。

本日は誠にご苦労さまでした。

閉 会 午後2時19分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

重大事件等調査特別委員会委員長                      浅   田   晃   弘